

株 主 各 位

証券コード7979  
平成27年6月25日  
京都市東山区福稲上高松町11番地

株式会社 松風  
取締役社長 根 來 紀 行

## 第143回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第143回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

- 第143期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
- 第143期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり可決されました。変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
(員数) 第 1 8 条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(員数) 第 1 8 条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。

変更前定款	変更後定款
<p>(役付取締役及び代表取締役の選定)</p> <p>第 24 条 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役副会長、取締役社長、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役</u>を選定することができる。</p> <p>2. 取締役社長は、代表取締役とする。</p> <p>3. 取締役会の決議をもって、<u>第1項の役付取締役の中から代表取締役</u>を選定することができる。</p>	<p>(役付取締役及び代表取締役の選定)</p> <p>第 24 条 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役副会長、取締役社長を選定することができる。</p> <p>2. 取締役社長は、代表取締役とする。</p> <p>3. <u>前項のほか、取締役会の決議をもって、取締役の中から代表取締役</u>を選定することができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>取締役の責任限定契約</u>)</p> <p>第 27 条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第 <u>27</u> 条～第 <u>33</u> 条 (記載省略)</p>	<p>第 <u>28</u> 条～第 <u>34</u> 条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>監査役の責任限定契約</u>)</p> <p>第 35 条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第 <u>34</u> 条～第 <u>39</u> 条 (記載省略)</p>	<p>第 <u>36</u> 条～第 <u>41</u> 条 (現行どおり)</p>

**第2号議案** 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり取締役に根來紀行、藤島亘、西田喜直、近持貴之、山嵜文孝及び出口幹人の6氏が再選され、新たに鈴木基市、西田憲司の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に新たに神本満男氏が選任され、就任いたしました。

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に小原正敏氏が選任されました。

**第5号議案** 取締役報酬額改定の件

本件は、原案どおり当社の賞与を含めた取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役300万円）とすることが可決されました。

以 上

おって、本総会終了後に開催された取締役会及び監査役会において、役付取締役及び常務執行役員以上の執行役員並びに常勤監査役が次のとおり選定されました。

※	取締役社長 社長執行役員	根 來 紀 行
※	取締役 専務執行役員	藤 島 亘
	取締役 専務執行役員	西 田 喜 直
	取締役 常務執行役員	近 持 貴 之
	取締役 常務執行役員	山 崎 文 孝
	取締役 常務執行役員	出 口 幹 人
	常勤監査役	松 村 光 常
	常勤監査役	南 部 敏 之

※は代表取締役であります。

以 上